

防犯灯設置検討部会について

防犯灯の設置は区長からの申請に基づき設置しています。

平成17年度までは、年間を通して随時受け付けをしており、その結果、早い者順な傾向になってしまい、町全体の公平性や必要性といった視点から設置を検討すべきと課題が出てきました。

そこで、平成18年度から年度1回の申請にして、職員が審査して設置する方法にしました。

しかしながら、行政内部で設置の可否を判断することは、公平性や透明性が十分に確保できないという問題が生じました。さらには、申請が多いことから予算内で緊急度の高いものを設置することが困難になりました。

防犯灯設置検討部会の設置

のことから、平成19年度から上記の問題を解決するため、「防犯灯設置検討部会」を立ち上げ、防犯灯の設置について検討することにしました。検討部会では申請のあった防犯灯について、設置の可否を審議します。部会を設置することで公平性や透明性を確保します。

- ① 区長からの新規申請受付は、年1回とする。(7月) 18年度から実施
- ② 防犯のまちづくり推進協議会の専門部会として、防犯灯設置検討部会を開催し、現地調査を行い、優先順位の審議をする。(8月から)
- ③ 優先順位に基づき、予算の範囲内で工事を実施する。

会議のながれ

下記のスケジュールで実施する予定です。※状況によって、会議が4回以上になる場合もあります。

第1回会議	第2回会議	第3回会議
・申請内容の確認	・現場確認 ・採点表の記入	・採点結果の確認 ・設置可否の決定 ・改善点の検討

防犯灯の設置状況

現在、町で管理している防犯灯は、町内全域で約2,600本あります。昨年度以前の実績は下記の表のとおりです。

	新設実施数	実施額	種類
平成26年度	16基	約30万円	
平成27年度	9基	約15万円	
平成28年度	19基	約40万円	
平成29年度	6基	約10万円	L E D一体型器具